

“閉鎖鎖国”と“自主限関”に関する一考察

金澤 孝彰

ウクライナへ侵攻したロシアに米欧日は強力な経済制裁を発動した。重要資源や先端技術の禁輸、中央銀行の海外資産の凍結、国際決済網からの排除——。一部始終をつぶさに観察してきた国がある。中国だ。

「経済封鎖への対応策の研究を加速しろ」。2022年12月、政府系シンクタンク、中国社会科学院トップに就いた高翔氏は経済学者や歴史学者に指示した。

高氏は明・清の鎖国政策の研究で知られる。鄧小平による改革開放では否定されがちだった鎖国について「外国の侵略を防ぐのに有効だった」と再評価し、「自主的開門制限」と言い換えるよう提唱した。台湾対岸の福建省の宣伝部長も務め、台湾問題にも詳しい。

共産党関係者によると、台湾有事の経済封鎖に関する研究が本格化したのは17年秋の党大会後。共産党政権や国民経済の安定確保、海外からの技術輸入の継続——が主なテーマという。中国は対口制裁に目をこらし、温めてきた「封鎖対策」に磨きをかける。(以下略)

(『日本経済新聞』2023年2月26日付朝刊第1紙面記事より)

はじめに

本稿冒頭の引用は、『日本経済新聞』が、ロシアのウクライナ侵攻開始からちょうど1年経過した2023年2月24日から26日にかけて上・中・下の3回にわたり連載した朝刊第1面で「変わる世界秩序(ウクライナ侵攻1年)」と題する特集記事の第3回目(下)の本文冒頭部分の一部である。同連載は、「ロシアがウクライナへの軍事侵攻を始めて24日で1年となった。短期間での政権打倒と全土の制圧は容易と見誤り、長期化した戦争の現状は20世紀型の大国であるロシアの行き詰まりを示す。侵攻は核抑止の均衡を揺さぶり、台湾海峡をめぐる東アジアの安全保障にも影を落とす。」との文章から始まり、上・中・下各回の見出しはそれぞれ、「20世紀型大国の落日 ロシア誤算、戦争長期化の様相 ウクライナなお屈せず」(上、3月24日付)、「核抑止、米口危うい均衡 やまぬ脅し、拡散リスクも」(中、同25日付)、そして、「安全保障、経済が中核 中国、対口制裁『教訓』に」(下、同26日付)であった。

さて、冒頭引用箇所では筆者が気になったのは、①中国社会科学院院長就任まもない高翔氏が

加速するよう指示したという「経済封鎖への対応策の研究」の内容、②高翔新院長の専門とする「明・清の鎖国政策」および「改革開放で否定されがちだった鎖国」における「鎖国」という表現の中国での扱い、そして、③聞きなれない「自主的開門制限」という表現であった。

そこで、まず中国社会科学院の公式ホームページから、高翔院長が経済学者や歴史学者向けに「経済封鎖への対応策の研究」指示を出したとする2022年12月の発言を探すことにした。しかし、同ホームページ上では結局、該当する発言記録および記事が見当たらなかった。つぎに、「鎖国」および「自主的開門制限」に関しては、中国社会科学院ホームページに掲載されている高翔院長の経歴等から、同院傘下で2019年に設立した中国歴史研究院が発行する学術誌『歴史研究』2022年第3期に同研究院課題組による「明清時期“閉関鎖国”問題新探」（英文タイトルはNew Research into the Ming and Qing Dynasties Self-Isolation Policy）という題名の論文（以下、「歴研論文」とする）の存在を知り、その本文部分がインターネット上で公開されていたのをダウンロードし、一読してみたうえで、「鎖国」が歴研論文での“閉関鎖国”のことを、そして、「自主的開門」は同じく“自主限関”のことではないだろうかというおおよその察しがついた¹⁾。

それらをふまえ、上記連載コラム記事内容に関して、①高翔発言がいつどこでなされたものなのか、②「自主的開門制限」が歴研論文内での“自主限関”を訳したものなのか、以上の二点を日本経済新聞社の公式ホームページ上での問い合わせフォームを利用して、照会することにした。その結果、同社側から得た回答は、①に関しては、「当該会議は公開のものではなく、一部海外メディアの記事をもとに日経で独自取材したもの」であること、②については、「『自主限関』という言葉について日本語資料での訳し方を参考にして」決めたとの回答を得たにとどまったものであった²⁾。

筆者はこれらの回答にはもちろん十分には満足してはいないが、ただ、「自主的開門制限」の原語が歴研論文での“自主限関”であることはあらためて確認できたうえで、当該論文内容を吟味検討していくことにした。なお、筆者は現代中国経済を専門研究領域とする者であって、明清史をふくめ、近代以前の中国の歴史にはさほど明るくはない。本稿は長らく本学経済学部で中国語教育の傍らで、ご研究面では中国史一筋だった瀧野邦雄教授の退任記念号ということもあり、現代の中国を取り巻く国際関係とのつながりも念頭におきながら、以下の本論でこの歴研論文の考察を試みるものである。

1) 歴研論文のインターネット公開版は摘要と本文のみであって、脚注、参考文献および英文アブストラクトはなかった。

2) 日本経済新聞社の公式ホームページの問い合わせフォーム上での質問は5月8日（2023年）に行い、即日、同社のカスタマーセンターから電子メールで回答があった。

1 “閉関鎖国”という表現をめぐって

歴研論文は、摘要、序文、第1節「学术界の“閉関鎖国”およびそれに相関連する問題についての討論（学术界有関“閉関鎖国”及相関問題的討論）」、第2節「“閉関鎖国”概念の淵源流変（“閉関鎖国”概念的淵源流変）」、第3節「明清時代の中国と西洋（明清時期的中国与西方）」、第4節「明清両朝中央政府の对外政策（明清両朝中央政府的对外政策）」、第5節「“自主限関”政策の下での中外交流（“自主限関”政策下的中外交流）」、第6節「“自主限関”政策の限界（“自主限関”政策的局限性）」、結語という構成になっている³⁾。なお、論文全体のキーワードとして、①明清時期、②“閉関鎖国”、③“自主限関”の3語を挙げている。

まず、摘要部分を抄訳すると、以下の通りとなる。

“閉関鎖国”という言葉は、古代中国で確立された概念ではなく、また西洋の中国に対する固有の認識でもなく、清朝末期での中国語と日本語の両単語の接ぎ木から生じた歴史用語であり、明・清朝の外交政策を客観的に説明するものではない。西洋からの侵略的な植民地支配に直面した明・清時代の中国の支配者は、軍事、経済、文化などさまざまなレベルで“自主限関”を特徴とする制限的な政策をとった。この政策によって、明・清時代の対外貿易の発展や、中国と西洋の文化面での相互交流が止まるということはなかったが、消極的な防御や西洋の先進技術の軽視という弊害が、その後の中国が劣勢状態に陥る素地がある程度形成することとなった。

この摘要と論文本体との対応関係について簡単に述べておくと、“閉関鎖国”が元来の中国語の“閉関”と日本語の「鎖国」の接ぎ木であることに関しては、第2節で述べられている。侵略的な西洋の植民地支配に直面した明・清時代の中国の支配者が、軍事、経済、文化など各方面で“自主限関”を特徴とする制限的な政策をとるに至った経緯については主に第4節および第5節で論じられている。そして、消極的な防御や西洋先進技術の軽視がその後の中国の劣勢状態に陥る素地になった部分については第6節でふれられている。なお、摘要ではふれられていない第1節は、主として民国期から現在までの中国国内の歴史学界での明清期“閉関鎖国”をめぐる先行研究での議論の流れをレビューしたものとなっている。筆者は歴史学を専門としていないこともあり、歴研論文執筆者たちが参照しているこれまでの中国国内の歴史学界での先行研究どれひとつも理解できておらず、それらの間で展開された論争内容を論評することはできないが、世界では資本主義が興隆するという前代未聞の国際環境の激変だった時代に、東漸する西洋列強の植民地支配の波に対して明・清朝がとった対外政策の性格をめぐって、民国時

3) 以下、本稿での中国語表現については、簡体字（簡化字）はすべて日本で使用している漢字に改めている。

代以降今日に至るまで、①民国期、②共和国建国以降（とくに1950年代と60年代）、③1980年代、④1990年代、といった時期ごとに“閉関鎖国”に関しての諸々の論争があったものと理解した。なかでも改革開放以前までは、明・清の対外政策が自給自足の小農経済を基礎とする保守思想によるものだったという捉え方が強く、それへの批判から論争が始まって現代に至っているものとの印象を受けた。

歴研論文では、“閉関鎖国”はそもそも中国で古くからある言葉ではなく、『易経』（周易、復卦象傳）の「先王以至日閉關，商旅不行，后不省方（先王もって至日に関を閉じ，商旅行かず，后は方を省みず）」がオリジナルの、もともとは「門戸を閉ざす」程度の中立的なニュアンスだったが、その後、明代には軍事防衛手段としてのニュアンスが、そして清代には保守的なニュアンスが加わっていった“閉関”と、日本江戸時代の志筑忠雄が訳したドイツ人医師のオランダ語版著書の訳題に由来する「鎖国」の合成語であるとしている。この志筑訳をめぐっては後述するものとして、“閉関鎖国”という表現を最初に使った文献は、1906年の執筆者不詳の「論中国人性質不宜對外之故」という題名の文章であるとし、その後、梁啓超、陳独秀、魯迅、新民主革命期の中国共産党に代表される社会の各界が、過去の遺物として打倒・克服すべき対象としての旧時代の封建社会や旧外交政策、あるいは文化保守主義を象徴する表現として“閉関自主”や“閉関時代”とともにごく普通に使っていき、そこから派生した“鎖国時代”あるいは“鎖国主義”という言葉も、共和国建国後も共有されていったことが述べられている。

さらに1978年以降の改革開放期に入ると、それまでの文化大革命の反省という要素が加わってくる。歴研論文では明記されていないが、この「文化大革命期の反省」とは、文脈的には文革期のスローガンの一つでもあった「自力更生」の評価とも受け止められる。そもそも、「自力更生」とは、中ソ対立が顕在化した1960年代以降、経済建設の主要方針として強調された、資金・技術・資源などを外国に依存しないというものであり、外国からの借款、援助、直接投資を峻拒する対外経済上の原則として定着したものであった。とはいえ、これは国を絶対的な封鎖経済の下におくという主張ではなく、国民経済にとって必要不可欠な不足物資の貿易は行われていた点で、完全な鎖国状態とは言えない。1978年12月の11期3中全会を経て、対外開放路線が導入されることにより、上記原則を順次放擲するかたちで、外国投資、借款、援助を直接的に利用する外資導入政策に転じている。ただし、「自力更生」は改革開放期の現在においても全面否定されているわけではない。

歴研論文は、改革開放以降、中国の史学界が中国の歴史的発展の過程を説明する際に、明・清の外交政策を“閉関鎖国”と総括し、その結果が、中国の学术界や社会に浸透して、明・清時代の外交政策の特徴的な概念として学校教育での教材にも記述されていき、何世代もの大衆に影響を与えるほどのコンセンサスが形成され、明清期の外交政策や社会情勢に関する理解の際の主流として固定概念化していったとしている。さらに、こうした捉え方の背景には、開放－閉鎖や文明－野蛮の二元対立でアジアを論評することに慣れている西洋中心主義の影響があ

り、これは明・清の対外政策を客観的に表現したものではないとも述べている。

そういう意味では、歴研論文はコンセンサスとして大衆に広く受け入れられていた明清期の“閉関鎖国”イメージからの払拭を試みたものと言える。そしてその打開として、別の切り口、すなわち外交・国防および経済・貿易の面から以外の、とくに西洋列強の植民地東漸と前後してのキリスト教伝来とその中国への影響がからんだ文化的側面から捉えようとしていることが確認できる。その初期的論考が、現在の中国社会科学院院長の高翔氏となるのであろう。歴研論文第1節での明清期“閉関鎖国”をめぐる史学界での論争の歩みのうちの上記④の1990年代の論者として高氏の名前が登場するが、ここでは明清期の中国は、西洋諸国とは近代的な外交関係が成立していなかったことから、閉関政策が主に制限したのは文化交流と経済交流であり、その真の狙いは、中国と海外との貿易の遮断ではなく、『国家』のイデオロギーと国家安全保障の確保だったとしている。

さて筆者は、歴研論文に遭遇するよりも以前に、“閉関鎖国”という表現を、改革開放以降での中国歴史学界での動向に限定して檀上（2013）が言及している箇所を偶然見つけていたことを思い出したので、以下では、歴研論文の記述と関連付けて述べてみたい。檀上によれば、中国の学术界で「開放」と「閉関」の問題が大きな関心と呼んだのは、対外交渉史や海域史研究が盛んとなり、各種の研究成果が発表されるようになった1970年代末であるとし、対外開放政策の対概念として閉関概念を設定し、各時代の対外政策が開放か閉関かをめぐって活発な議論が交わされたことによるものであるという⁴⁾。

そこで、16世紀から明清期の海洋統制策の総称として使われ始めた海禁を例にとろう。海禁は、明初の洪武帝（朱元璋）時代に、もともとは中国南方での密貿易横行とその対策を議論する過程で生まれた「下海通番の禁」の略称であった。これは北方の長城とともに華と夷を分断させたことで、後世において朱元璋の対外政策が内向きで消極的だったとの評価が一般的になったことや、宋や元時代などでは活発に海外貿易が行われていたことから、明の対外政策方針を対外的に消極的かつ閉鎖的な時代として、それを「閉関鎖国主義」と捉え、それが中国の近代化の遅れの最大要因とみなすという見解の形成が中国の歴史学研究にあったとしている。すなわち、民間交易の禁止をはじめとする、専制国家の抑商主義的な政策によって社会の発展に歯止めが掛かり、その後の中国の近代化の遅れを招来したと理解されたのである。しかし、この洪武帝の時代の専制は極端なものであり、これはたしかに国内外に対して中国的論理を徹底的に追及し、それを現実に即応させて築き上げた極めて統制的で、対外的に「内向き」「後ろ向き」なものではあったが、単に自国内に逼塞して対外交渉を遮断するような「鎖国」イメージで捉えられるようなものではなく、明初には積極的に朝貢国の増加を図って国際秩序の確立を目指しており、海禁はそれに利用されたものであり、よって、洪武時代が「閉関鎖国主義」の

4) 本節での檀上（2013）を参照した箇所は61ページと222～224ページである。

時代だったという評価は当たらないとしている。なお、清代においてもこのような明初と同様の厳しい海禁措置が一時的にとられた時期があった。

檀上はまた、中国の学术界での閉関か開放かの議論では、近代化に対する海禁の功罪に終始する傾向にあり、海禁を中国社会の論理構造の中に位置づけて客観的に把握しようとする姿勢がほとんど見当たらないという状況の延長線上にあり、しかも閉鎖的な海禁イメージと深く結びついていたため（＝「下海通番の禁」が含意する閉鎖的イメージの固定化）、海禁が閉関そのものなのか、それとも別概念なのかにおいて、主張が様々で、一定せず堂々巡りの議論の隘路に陥った感がするとも述べている。

こうした檀上が述べる、（議論の出発点となる）開放ないし閉関の概念がもともと不分明であったこともあり、統一的な結論を導き出せないままいつしか立ち消えになったこと、そもそも開放とはどういう概念なのか、また閉関とはどのような状況を指すのかについても、論者によってもその解釈はまちまちであったといった諸々の点は、歴研論文第1節での上述した③と④の時期の論争からうかがえるし、上記の「文化大革命の反省」にもつながる。まさに、檀上が言う「開放か閉関かは、対外政策の政治面（朝貢制度）と経済面（海外貿易）のいずれを重視するかで異なるため、一概に断定するのは容易ではない（難しい）」の一言に尽きるものと筆者は考える。

なお、海禁に関しては、歴研論文第5節で、明清期を通じて対外貿易は海禁下でも途絶えたわけではないことがふれられており、明清期での対外貿易管理体制の継続的な調整とともに、朝貢貿易のパターンを多様化させながら（1 朝貢給賜貿易、2 朝貢貿易中附帯物品交易、3 遣使出洋直接貿易、4 民間互市貿易）、中国と西洋の経済往来が頻繁で、明清期の海上貿易規模は全般的に持続的に増加したことが述べられ⁵⁾、したがって明清期の海禁政策は鎖国と同義といえない⁶⁾。

5) 歴研論文での記述を整理すると、以下の通りとなる。すなわち、1685年から1757年まで、欧州から312隻の貿易商船が来航したが、乾隆帝が一口通商（広東システム）を実施した直後の1758年から1838年までは、広州来航の貿易商船は5107隻で、それ以前の16倍を超えた、としている。これにより、康熙帝時代から乾隆帝時代までの百余年間、対外貿易量が大幅に増え、一口通商が欧州からの貿易商船の中国進出に障害にならなかったため、海外貿易に対する態度が消極的かつ保守的だったという見方は成り立たないとする。また、1760年代の広州貿易データを例に挙げると、中国帆船の貨物輸送量は広州貿易全体の25%を占めており、輸送量が最も多かったイギリス東インド会社よりわずか2%低いだけで、中国船舶が運搬する貨物が広州貿易で大きな比重を占めていることを示しているとも述べている。関税の増加も貿易量増加の重要な反映であり、広東海関の統計によると、18世紀30年代から同世紀末まで年平均5万両（テール）程度に過ぎなかった税銀は19世紀初めには年100万両に達し、さらに、道光8年（1828年）からの17年間の関税収入は1500万両に達したという。これらのことより、“自主限関”期間中も、対外貿易は安定的な成長を見せた、歴研論文は捉えている。

6) 朝貢、海禁および互市貿易に関する概念整理および研究成果に関しては岡本（編）（2013）および岩井（2020）を参照。

もともと、貿易取引量が増えたからといって、自由貿易の側面をもっていただけでもない。この点に関しては、一口通商（1757年）による貿易港を廣州一港に制限した、特許商人による公行貿易（いわゆる広東システム）に対して、英国から自由貿易への移行を強く望まれていくことになる。その背景には、18世紀末、英国で紅茶を飲む習慣が広がり、中国から茶葉の輸入が増大したことによる輸入過多の状況があった。英・東インド会社はこの是正に向け、インド産アヘンなどを中国へ輸出することを画策し、自由貿易を求めた。アヘン戦争の結果、1842年に南京条約を結び、香港島の割譲と5港の開港を認めさせると、領事館をおき東アジアの拠点を築いた。こうして公行貿易は廃止され、朝貢体制にピリオドが打たれることになった。

2 「鎖国」という表現をめぐる

そもそも「鎖国」とは何だろうか⁷⁾。漢字の「鎖」には「とぎす」という訓読みがあり、「くを」とぎす」という意味になる。本節では、“閉関鎖国”のうちの「鎖国」という日本から逆輸入した単語の由来について考察してみよう。

歴研論文第2節では以下のように書かれている。

1801年、日本の学者の志筑忠雄は、17世紀末に書かれたドイツ人ケンペル（あるいはケンプファー）⁸⁾の『日本史』を、江戸幕府の外交政策を総括するために、後者での shutting up から「鎖国」という言葉に翻訳した。

（原文：1801年、日本学者志筑忠雄在翻訳德国人肯普費撰成于17世紀末的《日本史》時、将后者說“shutting up”訳成“鎖国”，用以概括江戸幕府时期的外交政策）

ここで注意しなくてはならないのは、歴研論文でのこの志筑訳についての説明が粗雑で不正確なことである。この原文のままだと、志筑はケンペル著の英語版を訳したように誤解されかねない。さらに歴研論文の脚注で挙げられているケンペル著書は1906年英国発行の *THE HISTORY OF JAPAN, Together with a Description of the Kingdom of Siam* となっているが、その1906年という発行年から見て、江戸時代のいわゆる「鎖国」時代に志筑（1760～1806）が

7) 筆者は、小・中学生だった1970年代および高校生だった1980年代初期では社会科の歴史の授業において、徳川第3代将軍家光の時代にキリスト教禁制政策の一環として鎖国令が出された旨教わった世代の一人である。現在の教科書では「鎖国」というようにカギ括弧がつくが、この件に関しては社会科教科書・地図帳の出版社の一つである帝国書院の公式ホームページでのFAQの一つに「「鎖国」にはなぜ「」をつけているのですか。」という質問項目と回答があるので、参考までにそのURLを掲示しておく。

(<https://www.teikokushoin.co.jp/faq/detail/947/> 2023年5月31日アクセス)

8) 本稿の参考文献で挙げたもののうち、岡野（2005）と渡辺（2021）は「ケンプファー」としている。

この英語版を訳したわけではないことも一目瞭然である。したがって、本文では『日本誌』ではなく英文タイトルを忠実に中文訳しての“日本史”となっている⁹⁾。『日本誌』著者のケンペルおよび訳者の志筑忠雄については、大島(2007)が詳しいので、それに基づき、歴研論文の訂正を兼ねた補足をする、概ね以下の通りとなる¹⁰⁾。長崎出島のオランダ商館にて蘭東インド会社の医師として1690年来日したドイツ人である原著者エンゲルベルト・ケンペル(Engelbert Kämpfer 1651~1716)は、1692年8月の離日までの2年の駐在期間中に、二度商館長に随行しての長崎-江戸間の往復で、日本国内の様子を視察したことなども含めて、帰国後、著書 *AMOENITATES EXOTICAE* (『廻国奇観』)としてまとめた。これは、ケンペルの生前唯一の著書となるが、死後、彼の甥ヨハン・ヘルマンを経て、イギリス人医師スローン卿により認められた結果、1727年、*THE HISTORY OF JAPAN* (『日本誌』)として出版され、その後、フランス語訳版、オランダ語訳版が出て、日本に輸入されたオランダ語訳版(タイトル: *DE BESCHRYVING VAN JAPAN*)のうちの附録第6篇に、元長崎通詞だった志筑が着目し、当該部分の原題を忠実に訳すると「今の日本人が全国を鎖して国民をして国中国外に限らず敢えて異域の人と通商せざらしむる事実に所益あるによれりや否やの論」という冗長なものになったことから、本論内容から特に重要と思われる単語を拾い上げて『鎖国論』としたものである。

なお、志筑訳には原文翻訳以外に、凡例、後書き、訳注や小文付記が随所に加筆されていることから、ケンペル著作の純粋な翻訳とはいえない。こうした志筑による追記は、ケンペルの観察に対する補足説明や誤りの訂正、加えて未知の知識、またはキリスト教関連の記事の翻訳を避けるなど、西洋やキリスト教に対する反感・嫌悪思想を有していた志筑自身の思想が所々で垣間見えるという。

これによって志筑訳をもって造語となった「鎖国」は、ロシアやアメリカなどがさかんに通商を迫るようになった幕末期の嘉永6(1853)年に幕閣で初めて用いられ、以降、ペリー来航を経て徐々に用いられるようになった。

明治時代に入ると、福沢諭吉をはじめとする啓蒙思想家らは、自分たちが推し進める西洋化が真っ当な手段であることを強調するために、江戸時代の封建制を遅れた時代と捉え、「文明開化」の対極に「鎖国」を対置した。つまり、明治時代の日本ではこれまで「閉ざされた国」であったがゆえに、結果的に国力の低下をもたらしたという認識が生まれ、江戸時代の鎖国体制を反面教師に、明治20年代以降、アジア諸国において帝国主義を拡張していった。そういう明治期日本に清からの留学生がやってくるようになってきた。日本への清国留学生の起点となっ

9) 歴研論文の欄外注で挙げている参考文献には和文図書が数点見受けられることから、当論文執筆陣のなかには日本での明清史研究の動向を把握できるメンバーがいることがわかる。

10) 大島(2007)。

たのは、清朝政府が選抜した13人の官費留學生が警務学堂から試験的に派遣されてきた1896年である。1898年には清国全権大使の矢野文雄が清国政府に継続的な留學生の派遣を説き、1900年に「文部省直轄学校外国委託生ニ関スル規程」、1901年に文部省令第15号「文部省直轄学校外国人特別入学規程」の発布で、日本留学の道が開かれた。これには義和団事件を経ての富国強兵の必要性が背景にある¹¹⁾。

こうした19世紀末から20世紀初頭の日本が清国の青年たちの強い興味を引いたのは、欧米の文化と近代科学を吸収して近代化を成し遂げ、明治維新を実現した国であり、アジアで唯一、欧米列強と肩を並べる近代国家だったからという見方ができる。なかでも日清戦争での日本勝利を背景としての日本がとりいれた西欧の近代科学も学びたいという意欲があったものとも考えられる。さらに、欧米諸国へ行くよりも費用が安く、距離が近く、同じ漢字圏ということで、第一、西欧の書物を読むのに、いちいち辞書をひきながら原書を読むよりも、日本語に翻訳されたものを読むほうがよほど効率的だろうといった安易な想像も手伝って清国留學生が急増していったものと考えられる。また、こうした19世紀以降の国際環境が幕末期の開国から明治維新、そして近代化へとシフトしていく隣国の変化を、清末に日本に留学していた中国人有識者層が肌身に感じ、そのなか「鎖国」をふくむ諸々の和製漢語を“逆輸入”して、中国で広めていったものとも考えられる¹²⁾。

3 明清期中国と欧州をつないだイエズス会¹³⁾

中国と欧州との交流に関しては、17世紀の明末清初の中国でのキリスト教布教が認められたカトリック・イエズス会の宣教師の活動が果たした役割が大きい。16世紀の欧州で宗教改革が起こると、ローマ・カトリック教会は、イエズス会を創設し、世界各地への布教によって勢力の挽回をはかろうと、宣教師を各地へ伝道に向かわせた。イエズス会の世界各地への布教に動いた当時の欧州は、絶対の権力をもった専制君主の支配のもとにあったが、その思想の支柱は教会であり、教会と専制政治とは不可分な関係にあった。

イエズス会の中国での布教活動は東アジア地域では日本に次ぐもので、1580年代にマテオ・

11) 譚 (2016), 21~23 ページ。

12) 幕末期開国前後から明治初期の日本での欧米語の翻訳事情について紹介、論じている新刊書である小川 (2023) には「在華宣教師が学んだ中国の言葉と中国文明」と題する章があり、明清期のイエズス会士の中国語 (漢語) および満州語習得方法についても紹介されている。筆者が、当該書を知り、入手したのは本稿の下書きをおおた書き上げた頃であり、本稿ではその内容を十分に反映できていないが、今後の参考にしたと考えている。

13) この第3節でのイエズス会士とルイ14世の関係、および典札問題に関しては鳥 (1983) 所収論文「東洋経済と西欧思想」を参照した。当該論文の初版は鳥恭彦が和歌山高等商業学校教授在任時代の1941年に生活社から発行され、1948年の京都大学経済学部助教授時代に世界評論社から増補版が発行された。

リッチらが広東への進出を果たし、以来イエズス会宣教師（在華イエズス会士）は、士大夫の助けも借りながらキリスト教の教義を中文訳し広めていった。こうした伝教の一方で、士大夫たちの西欧の数学や天文学といった科学への関心に気づき、それらの中文訳と普及にも注力していく。こうした翻訳行為は、清朝に入ると、中文訳以外に満州語訳も加わることになるが、それだけに明朝も清朝も、それぞれの王朝運営に不可欠な正確な暦や地図の制作のため、イエズス会士の科学の知識を必要としていたと言える。

こうした科学の知識を独占していたイエズス会士を、フランスのルイ14世は王室アカデミーの会員に任命し、王室費の中から補助し、うちの優秀なものを中国に派遣した。上記のように中国にとって王朝運営に不可欠だった正確な暦や地図の制作のために必要な天文学や数学などの科学をイエズス会が独占しており、中国の伝統的な天文学や数学の水準を凌駕していることを対外的に誇示することで、フランスの優越性を世界中に喧伝することも意味していた。また、イエズス会士を受け入れた側である中国では、ルイ14世と同時代人となる清朝の康熙帝が西洋科学に関する愛着が強く、満州語に熟達したイエズス会士から、満州語で幾何学や天文学などの進講を受けることで、学識あるイエズス会士を重んじるようになり、かれらの清朝への様々な貢献（このなかには歴研論文でもふれられているロシアとの国境をめぐる条約交渉も含まれる）が見られたことから、この時代に中国と欧州とを結んだものは、市民社会レベルのものではない、東洋と西洋における専制国家の上層部内の交流であったといえる。こうしてイエズス会士を中国へ派遣した欧州の専制君主たちは、康熙帝の知遇により中国の政治を謳歌でき、また、支配者のイデオロギー、ことに中国の古典をも無批判的にとりいれていき、中国ブームともなるシノワズリ（中国趣味）も生み出していくことにもなった。シノワズリについては、特に景德鎮の陶磁器などのように、それまでのヨーロッパにない美術作品（陶磁器、絵画）が王侯貴族の邸宅で歓迎され、珍重され、絶対王制下の専制君主の富と力を示す奢侈品としてもてはやされた¹⁴⁾。

かくしてイエズス会士は学識、政治的手腕をもって欧州の専制政治に奉仕し、またその適応主義的立場から世俗的なものに対して十分対応できたことから、漢語や満州語を修得することで、中国の風俗、宗教、政治を理解し、これと妥協しつつ中国人のあいだに布教を進めていきながら、古今中国の思想や歴史、文化、政治体制についての研究も進められていくことで、中国の歴史や社会に対する認識を深めていき、こうした活動範囲の広まりの中で、しだいに欧州へも中国の知識が伝播していくことにもなった。ただし、このことは治者的観念と現実とをすりかえて、王道楽土的、徳治主義的中国観に陥ることになり、後述するように、のちのち啓蒙

14) アジアとの貿易を担ったオランダおよびイギリスの東インド会社は、アジアから物産を買い付け、欧州向けに主な買い手である、海外の産品に強い関心を示す王侯貴族の趣味を熟知していたうえで、周到な計画のもと中国や日本で特注品を生産させて欧州に送り届け、利益を得たという一面も持つ。

思想家たちからの批判の対象となっていく。

さて、歴研論文では、このイエズス会の中国布教に関して典札問題と、それを機とする康熙帝時代から乾隆帝時代にかけてのキリスト教禁止の件についてもふれている。上述したイエズス会の適応主義とは、中国においては、マテオ・リッチたちが中国に上陸した時は士大夫との交際を通じて、現地社会における儒教の重要性を知り、士大夫の用いる官話を学び、四書五経を研究するなど儒教知識の習得に励み、これらの知識をもとに、キリスト教におけるデウス（神）を儒教における崇拝対象である「上帝」や「天」と訳すなど、儒教用語を借用しながら多くの書物を出版するなど、儒教への接近を行い、それが儀礼の扱いにも表れていった。すなわち、儒教の主要な儀礼には天、祖先および孔子の祭祀があるが、デウス以外を崇拝しないキリスト教の原則からすれば、信者がこれらの儀礼に参加することは問題をはらむ。しかしこれらの儀礼への参加禁止を信者に課すれば、彼らは社会との紐帯が絶たれる不安から棄教する恐れが大きい。そのためイエズス会士は祭天に関しては神への崇拝と同一とし、残る祭祖と祭孔は祖先や孔子への信仰ではなく、感謝を表明するにすぎないと解釈することによって、これらの儀礼を許容した。この許容によって中国でキリスト教信者を増やしていたイエズス会の方針に対して、ドミニコ会などが反対したことからローマ・カトリック教会内での論争に発展した。この典札問題を機として、18世紀前半から清ではキリスト教宣教の禁止が厳格化されていき、イエズス会が後退し、さらに1723年の布教禁止で新たな宣教師の渡来が停止されたことで、歴研論文はヨーロッパからの学問が中国に流入して定着することはなくなったとしている。また、(歴研論文によれば)過去の中国国内での明清史研究ではこの典札問題について、宣教師追放やカトリック禁止などによって開放から閉鎖の方向に移行したのは、すべてローマ・カトリック教会の無知と慇懃無礼によるものであることに気づかず、責任の所在をすべて康熙帝と雍正帝に帰していたとしている。中国に教会が設立され、教義が広まり、信徒が増えることは、明・清時代の「開放」の証とみなされるべきだが、ローマ・カトリック教会が行ったことが、中国の伝統文化の根幹を傷つけるもので容認できないという立場だったようである。

4 欧州における在華イエズス会中国情報と啓蒙思想

前節の内容をふまえて本節では、在華イエズス会士からの中国情報が欧州にどのような影響を与えていくことになったのかを考察する。結論を先に言うと、イエズス会士の報告を通じてもたらされた中国情報に啓蒙思想家など知識人たちの注目が集まり、それによってこれまでの欧州（政治）を見つめなおす機会を与えたということになる。

イエズス会士たちの学識と語学力によって為し得た洋の東西の文化交流で、ローマに書き送った書簡は『イエズス会士中国書簡集』として出版され、西洋での中国に対する認識が高まっていった。イエズス会宣教師の報告、および彼らが西欧へ送った中国文献は、18世紀以前の西欧

における中国についての主要な情報源となるだけでなく、19世紀以降の西欧シノロジーの土台にもなっていく。こうしたなかで、明清思想が西欧中心的な近代化においていかなる役割を果たしたのであろうか。

考えられるのは、こうした中国との“遭遇”を以て、大航海時代以降、欧州人が地球上には広大な世界があり、欧州だけが人間の住む世界ではなく、非欧州の世界に古い歴史と高い文明があって、欧州人が森林の中を彷徨していたというキリスト教創世記以前の時代に、中国では早くもすでに高度な文明と国家体制を有していたことは、欧州人の驚嘆に値するものであり、欧州の尺度だけで物事を考えることに疑問を呈するようになった。そこから中国を筆頭とするアジア諸国の文明をベンチマークとして封建的だった欧州の政治社会への批判の拠所とし、神に支配された欧州の文明を再検討、再評価する試みがなされ、やがては近代化を促していくことになった。つまり、欧州人は、イエズス会士が中国から送ってきた中国に関する知識をとりいれ、自己の国家観、歴史観を豊富にしつつ、古い王道楽土的中国観、訓詁学的中国研究、その他いっさいの封建道学的中国論ではなく、より広い見地に立って自国の政治や社会の批判と中国に対する研究にのりだしたものと言える。

中世後期から16世紀を経て17世紀に至る間、欧州で優勢になっていった国の在り方は宮廷に権力が集中するという国家体制だったが、そういう宮廷とその取り巻き（貴族やカトリック教会）が富を搾取し、経済的に、制度的に肥大化して国民を圧迫していく傾向が17世紀に進行し、王族の浪費や戦費の拡大などの財政危機に陥り、弊害や不満が蓄積していく。18世紀になるとこうした体制に抗う人々が増えていき、同後半の欧州では、様々な国政改革が試みられ、公共の福祉の増進を掲げる政府の主導のもと、殖産興業、法的平等、宗教的寛容の促進などによる強国化が目指された。そのなかで欧州各国の為政者たちは、啓蒙運動を支えた思想家たちと直接交流をもって多くを学び、これを政治の指針としていく。こういうなかを、啓蒙思想家たちは、封建制度や専制政治に対する批判のなかでキリスト教的歴史観と対立した際に、非キリスト教世界であるアジア、とくに中国からの情報に刮目できたことで、欧州社会とは全く異なる中国社会に注目したのである。これにより、イエズス会士の報告を通じてもたらされた中国情報に啓蒙主義者といった知識人たちの注目が集まり、それによってこれまでの欧州政治の在り方を見つめなおす機会を与えたということになる。

たとえばヴォルテールやモンテスキューは、立場は異なるが、欧州の政治や宗教について議論する際、中国を重要な参照先とした。こうして、宣教師たちが熱心に中国文明を欧州へ紹介し続けると、彼らが伝える中国の思想や政治体制は、欧州の専制政治やカトリック教会に疑問を呈する思想家たちに、批判の参照先として大いに利用された。かくして、中国の専制政治が、啓蒙君主の典型とみなされようと、自国の専制政治の一亜種と考えられようと（あるいは、中国の専制政治に自己の味方を見出そうと、敵を見出そうと）、革命前フランスの社会的政治的対立を反映したこうした意見の対立を通じて、アジア的専制君主の特殊性のみならず、専制政治

一般に対する認識も深化していく。こうしたアンシクロペジスト（百科全書派）をはじめとする啓蒙学者の中国研究は、イエズス会士の蒐集した資料に基づいてはじめて遂行されたものの、古い宗教的立場からまったく自由な、新しい世俗的な見地から行われていったわけである。ヴォルテールやモンテスキュー以外に、ディドロ、ダランベール、ライプニッツなど啓蒙思想家や学者たちは、膨大な量のイエズス会士の翻訳書や彼らが伝える報告書を通じて、中国に関する知識を得ていたが、それがイエズス会士同様の中国専制政治の礼賛論を繰り返すものがあるとしても、全く新たな見地に基づくものであって、さらにいっそう批判的、科学的な中国論へ展開する方向への橋渡しだったとも考えられる。

このように考えると、歴研論文の結語部分での「16～18世紀の多くの西欧社会のエリートたちが見るに、中国はまず高度の政治文明を持った礼儀正しい国であり、文明の知恵と道德秩序の模範であり、東洋の文化的価値体系はヴォルテールなどの啓蒙思想家たちに少なからぬ影響を与え、さらには彼らが新しい思想を宣伝して古い制度を批判する重要な武器になった。茶や陶磁器など中国商品も欧州社会生活に大きな影響を及ぼした」とし、「明・清時代、中国が西欧に及ぼした影響は広く、世界に貢献したことは尊重されなければならない客観的な歴史的事実だ。19世紀の中国のイメージの西欧化は双方の力比べの結果であり、西欧の政治家・文人・学者たちが偏見を持って意図的に操作している」としている書き方には、啓蒙思想家として名前が挙がっているのがヴォルテールだけというのが物足りないというのは勿論のこと、当時の欧州における近代化の動きや中国理解の変化を十分にくみ取れていないような印象を受ける。

5 “閉鎖鎖国”に対応する欧米用語の有無をめぐって

歴研論文では、前節でもふれた16～19世紀の欧州において、中国に対する関心の高まりが、啓蒙主義の発生もあって中国を賞賛する見解が多く見られた一方で、閉鎖的で孤立しているとする負の見方もあったことについても述べられている。ただし、“閉鎖鎖国”については、17～19世紀に西洋人が中国を描述した原文記録のなかでそれに相当する言語表現が見当たらないとし、それは西洋からすれば周縁に位置する中国という地理的な立地から、世界から「隔絶 (isolation)」、「孤立 (seclusion)」、「外界からの影響を受けない (hermetic)」された状態にあったからだという認識に基づくものであるとも述べている¹⁵⁾。たとえば、ドイツの哲学者ヨハン・ゴットフリート・ヘルダー（またはヘルデル；Johann Gottfried von Herder 1744～1803）は *verschließt*（紙媒体版の方での歴研論文欄外注では、原形は *verschließen* であり、中国語では“閉関”，“鎖上”）の説明がついている）を、ヘーゲルとマルクスは *geschlossen*（同じく、原形は *beschliessen* で、中国語では“関上”，“関閉”）という用語で中国を描述しているとしてい

15) 歴研論文の英文タイトルでは、“閉鎖鎖国”に対応する英語表現として *self-isolation* を使っている。

る。また“seclusion (孤立)”は、アメリカの宣教師チェスター・ホルコム (Chester Holcombe 1842~1912) が清朝の対外関係を説明するために使った言葉であるとしている。さらに、これら原著の中文への翻訳の際に、本来的には地理的に「隔絶」, 「孤立」, 「外部からの影響を受けない」状態を“閉関自主”と訳したことが問題であって、厳密な学術的な意味では、これらの訳語には明らかに欠陥があるとも述べている。その理由として hermetic isolation も seclusion も語源的には地理的な意味での閉鎖空間や孤立に焦点を当てたものであるが、一方、中国語の“閉鎖鎖国”は、人為的な政策選択や主観的な保守性・閉鎖性を強調するものであり、両者の間には明らかな違いがあり、後者は前者を翻訳することで、無意識のうちに人為的・主観的なニュアンスを強め、その結果、著者の本来の意味を変えてしまい、時代の色に染まった意識であると、歴研論文は述べているのである。

しかし、これは18~19世紀頃の欧州からのアジアに対する視点で、誤訳と言いつけるのかどうかは言語社会学的な課題のように思われる。ヘルダー、ヘーゲル、マルクスたちが中国を指して表現したとする閉鎖のニュアンスの原語には地理的に孤立もしくは閉鎖しているレベルのニュアンスがあったとしても、果たして「国を鎖す」というニュアンスが含まれていないと言いつけるだろうかという疑問もある。参考までに、ヘルダーに関しては著作 *IDEEN ZUR PHILOSOPHIE DER GESCHICHTE DER MENSCHHEIT* で、田中萃一郎と川合貞一による『歴史哲学』という邦題の日本語訳があるが、ドイツ語での原文中の *verschließt* に対応する部分が彼らによって「鎖国」と訳されているのを筆者は確認している¹⁶⁾。なお『歴史哲学』において中国に関して記述している章については、岡野 (2005) で要点を説明している箇所があるので、部分的に引用すると、

(引用開始)「豊饒な国土と、満ち足りた秩序正しい生活、優れた政治体制を有している国であるとして、ヨーロッパ人がかつてこの国に讃辞を呈していたことを回顧しつつも、進歩が停滞した中国に批判の眼差しを向ける。彼 (※筆者注; ヘルダーのこと) は中国に対して『進歩の停滞』という観点から多くの批判を行ったが、中国の政治制度が幾多の戦争

16) たとえば原文での *Das Werk der Gesetzgebung und Moral, das als einen Kinderversuch der menschliche Verstand in Sina gebaut hat, findet sich in solcher Festigkeit nirgend sonst auf der Erde; es bleibe an seinem Ort, ohne daß je in Europa ein abgeschlossenes Sina voll kindlicher Pietät gegen seine Despoten werde.* および *Daß übrigens Sina sich unsern europäischen Nationen verschließt und sowohl Holländer als Russen und Jesuiten äußerst einschränkt, ist nicht nur mit ihrer ganzen Denkart harmonisch, sondern gewiß auch politisch zu billigen, solange sie das Betragen der Europäer in Ostindien und auf den Inseln, in Nordasien und in ihrem eignen Lande um und neben sich sehen.* など (下線は筆者による)。これら二文はいずれも Herder (1784-1791) の *IDEEN ZUR PHILOSOPHIE DER GESCHICHTE DER MENSCHHEIT* (『歴史哲学』) 第3編第11巻の中国に関する第1章 (Dritter Teil Elftes Buch XI. 1. Sina) の最終パラグラフにある。当該部分の和訳はヘルデル (著) 田中・川合 (訳) (1932) の621ページを参照されたい。筆者が下線を引いた *abgeschlossenes* と *verschließt* はいずれも「鎖国」と訳されている。

や政権交代にもかかわらずその制度が無変化であることを指摘した。過去の革命や戦争が進歩を生み出さなかった。発明精神の欠如、男性的な力や名誉の欠如などといった中国の欠点を列挙しつつ、中国の平和に対しては『戦闘的な精神と同じく思索的な精神も、暖かい暖炉で眠り、朝から晩までお湯をすすっている国民にはほど遠いものなのだ』という批判を行った。ヘルダーにとっての中国の平和は怠惰な停滞性を象徴するものとなった。中国が平和であることを認めながらも、この平和が進歩を阻害する一因であった。また、戦乱が創造的な進歩につながらなかったことにも批判の眼差しを向けた」(引用終了。ただし一部改変)

となっている¹⁷⁾。

さて、この17~18世紀の欧州での在華イエズス会士からの情報入手から発展していく中国観の変化と関連付けて、(本稿第2節で一度とりあげたものであるが、)同時期的に日本では志筑が『鎖国論』として訳出したケンペル著作のその後の欧州での立ち位置に関してここでとりあげてみることにしたい。

ケンペルが生前、原著 *AMOENITATES EXOTICAE* (『廻国奇観』)を執筆した時代と志筑がその一部を『鎖国論』として訳した時代とでは17世紀後半から19世紀初期という100年以上の開きがあり、この期間というのが、渡辺(2021)によれば東北アジアの国際関係は安定していたが、その安定は自由の制限を代償としていたものとする¹⁸⁾。つまり、各国間の人の往来は制限され、貿易は管理され、政府間の接触も限定的なもので、相互接触の限定によって紛争の発生を抑えるという仕組みだったとし、相互依存の深化によって平和が確保されるという現代的発想とは逆だったと捉える。こうした東北アジア地域の経済発展には不利で、人々が視野の狭い退屈な生活を送らされるものにしたであろう仕組み自体、様々な矛盾も内在させながら、少なくとも当時の各国の統治者たちは、この仕組みにまざまざ満足していたと渡辺は捉えている。

日本で志筑が『鎖国論』を訳した頃の欧州でのケンペル『日本誌』評価も、イエズス会経由で届いた中国情報とは対照的に、江戸期日本でのキリスト禁教徹底による情報制限があったがための、当初は日本についての貴重な情報源として欧州各国で反響を呼び、イマニュエル・カントをはじめとする哲学者にも多数引用されたという。しかしこうした位置づけも、これまた時代の流れの中で欧州にて高評価から批判に変わっていった点は要注目である。

ケンペルは、江戸時代の日本が、一人の統治者の最高意志によって支配され、日本人の優れた国民性、礼節・道義、挙措、技術、盛んな国内商業、豊かな国土、強健な身体と勇敢な精神、余剰のある生活物資、そして国内の平和などがあるといった現状が、「鎖国」以前の自由とを比

17) 岡野(2005)。

18) 渡辺(2021)、第3章「思想問題としての「開国」—日本の場合」75~132ページ。

べるとはるかに安定していて明日が計算できる時代であるものとし、また、昔の明日をも知れない時代と現在の安定した時代を比べると、現在は若干不自由かもしれないが、国民は今がいいと言うに違いないと、「鎖国」制度を肯定的に論じ結論づけている¹⁹⁾。しかし、志筑が蘭語版を一部和訳した頃前後の18世紀後半から19世紀にかけての時期になると、事情が変わってくる。ケンペルが理想社会として描いた「一人の統治者の最高意志によって支配されている社会」というのが、18世紀以降の欧州では専制国家とされた。つまり、「平和な社会」が「安定はしていても進歩のない社会」に、「自分の生活に満足している国民たち」は、「現状を改革する意志の全くない人々」、といったように、かつての肯定的評価がマイナスの評価に転じていた。

なお上述の岡野(2005)によると、ケンペルの鎖国擁護姿勢は反キリスト教を標榜とした内容であるが、『日本誌』の翻訳版には鎖国否定論の立場にいるクリスチャン・ヴィルヘルム・フォン・ドームが「あとがき」を添えたドーム版というのがあるとのことである。それによると、「鎖国」をめぐるドームの見解は、まず、日本が「鎖国」によって平和を享受しているという情報をケンペルと共有し、日本の平和という利点は認めるものの、消極的にしか評価しておらず、日本の政策が、文化や啓蒙における進歩、楽しみや生産の拡大、専制政治の脱却、などの諸点において、日本国民にとって大きな不幸であると結論づける。すなわち、ドームは、日本が平和を享受することより日本が文化的に高度な段階に達することの方が重要だと考え、政治的な有益性とはこうした文化的進歩を目指すところに見出されるべきとしている。「鎖国」によって諸外国との交流を断つことで、日本は文化のさまざまな面でヨーロッパに劣っているが、極めて強固な政策ゆえ日本自ら諸外国との交流を行うという展望は開けない、よって日本は外圧によってのみ開国させることが望ましいというものである。なお、このドームの鎖国否定論は同じく『日本誌』を参照したモンテスキューの『法の精神』の影響も受けていて、これが最終的に幕末期日本の開国へと発展したという²⁰⁾。

まとめにかえて 一現在の中国の改革開放政策の行方と“自主限関”一

以上、歴史学を専門としない筆者としての立場から、冒頭の『日本経済新聞』記事をたまたま目にしたことを機に歴研論文を知り、それに対して、諸々の関連先行研究や歴史学関連教材を参照しながら、恰もパッチワークのごとき叙述を行い、まとまりのない文章となってしまった点で、瀧野名誉教授からのご叱正を覚悟しなくてはなるまい。

とは言え、筆者は本稿冒頭で現在の国際情勢を取り扱った新聞の特集記事の一部をとりあげ、

19) 荒野(2019), 33ページ。

20) 岡野(2005)。

その記事内容への素朴な疑問が生じての派生で、現代的な関心の過去への投影的感覚で歴研論文を読んでいった。そうしたことから、筆者自身の本来の研究領域の現代中国経済論とからませて、“閉関鎖国”や“自主限関”というタームを現在の中国と関連付けて拙文をしめくくるとしたい。

2020年5月に開催された中国共産党政治局常務委員会において、習近平総書記が中国の巨大国内市場の優位性と国内需要の潜在力を発揮しながら、国内経済と国際経済の二つの経済循環を相互に促す新たな発展モデルを構築するものとしていわゆる“双循環”戦略を提起した。さらに現在進行中の第14次5ヵ年計画(2021~25年)でも、第4篇「強大な国内市場を形成して新たな発展モデルを構築する」にて“双循環”戦略の概要が提示されている²¹⁾。改革開放以降40年間は、文化大革命期の「自力更生」路線を軌道修正しての外向型発展戦略が中国経済の高成長を牽引してきたが、その理論的基礎には国際大循環論があった。しかし、現在の新常态下では、そうした高度成長に見切りをつけ、内需主導および対外依存度低下を内包する「国内大循環」を主体としながら、国際循環を続ける方針に転換している。歴研論文での“自主限関”は、国際(大)循環を断ち切って(≡“閉関鎖国”)までの100パーセント「内需主導」に転換するという意味ではない点で“双循環”と対応しているキーワードのようにも思えるのである。したがって“自主限関”は、鄧小平時代からの改革開放路線の軌道修正または転換を暗示するものなのだろうかとも考えたりするが、こういった点は今後の研究動向を慎重に見守りながら熟考していきたいと考える。

【主要参考文献一覧】

【和文】(発行年順)

- ヘルデル(著) 田中萃一郎・川合貞一(訳)『歴史哲学』第一書房、1932年(原書はHerder, J. G. (1784-1791))
 島恭彦『東洋社会論』, 有斐閣, 1983年(『島恭彦著作集』第六卷)
 岡野薫「一八世紀ドイツにおける日本観の変容—E. ケンプファーの「鎖国論」とC.W. ドームによる「鎖国論」批判をめぐって」『比較思想研究』(32) pp.49-56 比較思想学会, 2005年
 大島明秀「志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生とその受容」『蘭学のフロンティア 志筑忠雄の世界: 志筑忠雄没後200年記念国際シンポジウム報告書』 pp.110-122 九州大学比較社会文化学府, 2007年
 檀上寛『明代海禁=朝貢システムと華夷秩序』京都大学学術出版会, 2013年
 岡本隆司(編)『中国経済史』名古屋大学出版会, 2013年
 譚璐美『帝都東京を中国革命で歩く』白水社, 2016年
 荒野泰典『「鎖国」を見直す』岩波書店, 2019年(岩波現代文庫)
 岩井茂樹『朝貢・海禁・互市』名古屋大学出版会, 2020年
 渡辺浩『明治革命・性・文明—政治思想史の冒険』東京大学出版会, 2021年
 小川誉子美『開国前夜, 日欧をつないだのは漢字だった』, ひつじ書房, 2023年

21) 「中華人民共和国国民経済和社会発展第十四个五年規劃和2035年遠景目標綱要」新華社2021年3月13日。

【中文】（本稿考察対象の歴研論文は除く）

「中華人民共和國國民經濟和社會發展第十四個五年規劃和 2035 年遠景目標綱要」新華社 2021 年 3 月 13 日

【洋文】

Herder, J. G. *IDEEN ZUR PHILOSOPHIE DER GESCHICHTE DER MENSCHHEIT*, 1784-1791

(https://www.textlog.de/herder_menschheit.html 2023 年 6 月 15 日アクセス)

Self-Isolation and/or Self-Imposed Border Restriction for China

Takaaki KANAZAWA

Abstract

In this note, introducing a research paper “New Research into the Ming and Qing Dynasties Self-Isolation Policy” published by The Research Group of Chinese Academy of History under China’s CASS, from a modern perspective and sensibility, we consider why this research group decided to suggest replacing the key historical term “self-isolation (*biguansuoguo* [闭关鎖國])” with “self-imposed border restrictions (*zizhuxianguan* [自主限關])”, which reflects the international relationship between Western Europe and China in the late Ming and Qing dynasties.